安心して安全に過ごせる子ども集団の規模を求めて

編集部

子どもにとって学童保育は、必要な期間、通いつづけることのできる「毎日の生活の場」であることが重要です。そのためには、つぎのことが大切です。

◆子ども同士がお互いに知りあって信頼関係を築くことができ、遊びや生活を共有できること。
◆指導員が一人ひとりの子どもの状態を把握できて、信頼関係をつくることができること。
◆子どもが生活する場所として、快適さを保てるような空間と環境が維持されていること。
◆緊急時にまとまって行動することができ、全員の安全を守ることができること。

これらを実現するには「子どもが安全に安心して生活できる『集団の規模の上限』」が守られていることが必須です。また、「保護者同士、保護者と指導員が十分に知りあえる人数規模」という視点も大切です。

全国学童保育連絡協議会（以下、全国連協）は本誌でくり返し、学童保育の子ども集団の規模をテーマに特集を組み、各地の関係者と共に、改善に向けた働きかけを進めています。

「支援の単位」についての国の考え

国は、二〇一四年に厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（以下「設備運営基準」）を公布し、これにもとづいて各市町村が最低基準となる条例を定めました。また、国は「放課後児童クラブ運営指針」（以下「運営指針」）を策定しました。

「設備運営基準」第一〇条四項には、「支援の単位は、放課後児童健全育成事業における支援であって、その提供が同時に一又は複数の利用者に対して一体的に行われるものをいい、一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね四〇人以下とする」と定められています。

つづきは本誌をごらんください